

イ 生活排水処理形態別人口の予測結果

生活排水処理形態別人口の予測結果は、表 3-7 に示すとおりです。

計画目標年度である令和 12 年度における水洗化・生活雑排水処理人口は 23,739 人、生活排水処理率は 74.9%となる見込みです。

表 3-7 生活排水処理形態別人口の予測結果

項目	単位	予測								
		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
1 計画処理区域内人口	人	33,952	33,942	33,931	33,484	33,037	32,590	32,143	31,696	
2 水洗化・生活雑排水処理人口	人	25,622	25,477	25,331	25,012	24,695	24,376	24,058	23,739	
(1) 公共下水道	人	11,535	11,394	11,252	11,117	10,983	10,848	10,713	10,578	
(2) コミュニティ・プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 農業集落排水	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 合併処理浄化槽	人	14,087	14,083	14,079	13,895	13,712	13,528	13,345	13,161	
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	5,413	5,480	5,547	5,467	5,385	5,305	5,224	5,143	
浄化槽人口	人	19,500	19,563	19,626	19,362	19,097	18,833	18,569	18,304	
4 非水洗化人口	人	2,918	2,986	3,053	3,006	2,957	2,910	2,861	2,814	
(1) くみ取りし尿人口	人	2,918	2,986	3,053	3,006	2,957	2,910	2,861	2,814	
(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	
水洗化率 $(2+3) \div 1 \times 100$	%	91.4	91.2	91.0	91.0	91.0	91.1	91.1	91.1	
非水洗化率 $4 \div 1 \times 100$	%	8.6	8.8	9.0	9.0	9.0	8.9	8.9	8.9	
公共下水道普及率 $((1) \div 1) \times 100$	%	34.0	33.6	33.2	33.2	33.2	33.3	33.3	33.4	
農業集落排水普及率 $((3) \div 1) \times 100$	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
浄化槽普及率 $((4) + 3) \div 1 \times 100$	%	57.4	57.6	57.8	57.8	57.8	57.8	57.8	57.7	
うち合併処理浄化槽 $((4) \div 1) \times 100$	%	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	41.5	
生活排水処理率 $2 \div 1 \times 100$	%	75.5	75.1	74.7	74.7	74.7	74.8	74.8	74.9	

2) 生活排水処理の目標

本市は、生活排水の適正処理のより一層の推進を図るため、表 3-9 のとおり目標値を設定します。

計画目標年度（令和 12 年度）における生活排水処理率は、74.9%以上を目標として掲げるものとします。

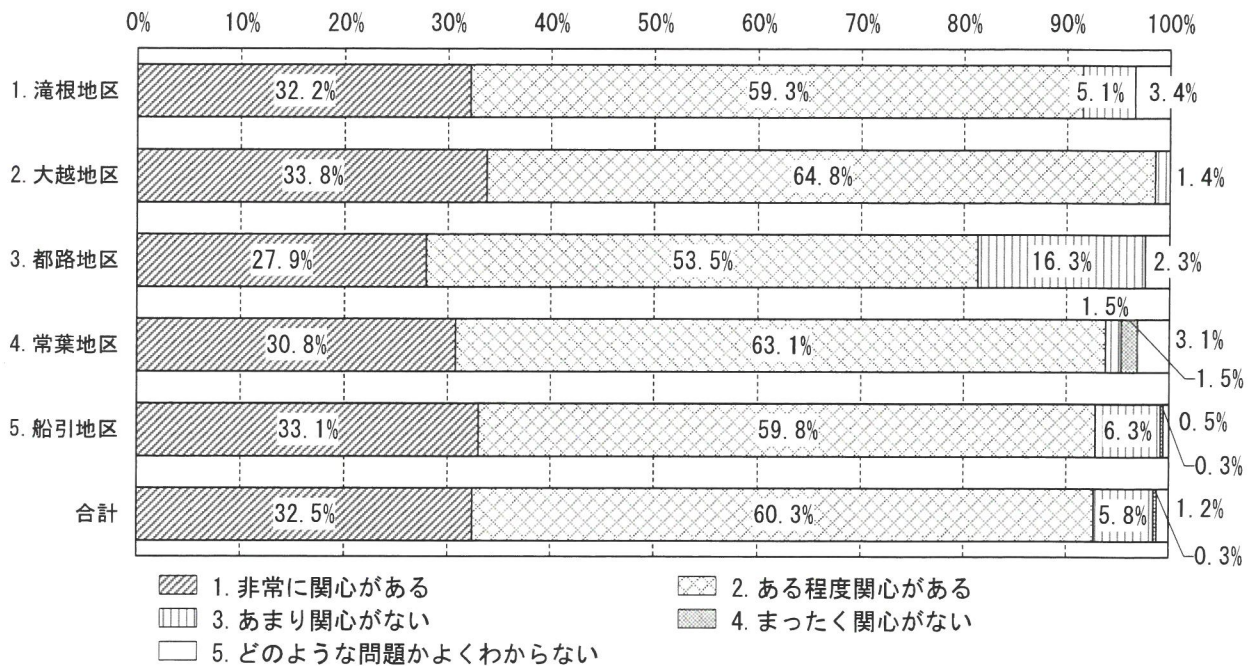
表 3-9 生活排水処理の目標値

項目	令和 4 年度 実績	令和 12 年度 目標値	令和 4 年度比
計画処理区域内人口	33,963 人	31,696 人	6.7%減
水洗化・生活雑排水処理人口	23,391 人	23,739 人	1.5%増
生活排水処理率	68.9%	74.9%	6.0%増

5) 「問1⑥ お住いの地区」とのクロス集計

		問2					合計
		1. 非常に 関心がある	2. ある程度 関心がある	3. あまり関 心がない	4. まったく 関心がない	5. どのよう な問題かよ くわからない	
問1⑥ お住いの 地区	1. 滝根地区	19	35	3	0	2	59
	2. 大越地区	24	46	1	0	0	71
	3. 都路地区	12	23	7	0	1	43
	4. 常葉地区	20	41	1	1	2	65
	5. 船引地区	121	219	23	1	2	366
	合計	196	364	35	2	7	604

※表示単位未満で四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。
 ※各問の無回答者は除いているため他の図表と合計値が合わない場合があります。



資料編（市民アンケート結果）について

資料編の市民アンケート結果（P. 114～171）について、各設問で有効回答（者）数をお示ししていますが、各設問では「有効回答数（複数回答の場合も全ての回答をあわせた総数）」になっており、P. 151には「有効回答者数（人数）」が記載されている状況になっています。

このため、各設問についても「有効回答者数（人数）」で統一するものとし、後日訂正した資料を皆様に共有いたします。

なお、下表の黄色網掛け部分の10設問については、グラフに変更が生じる予定です。

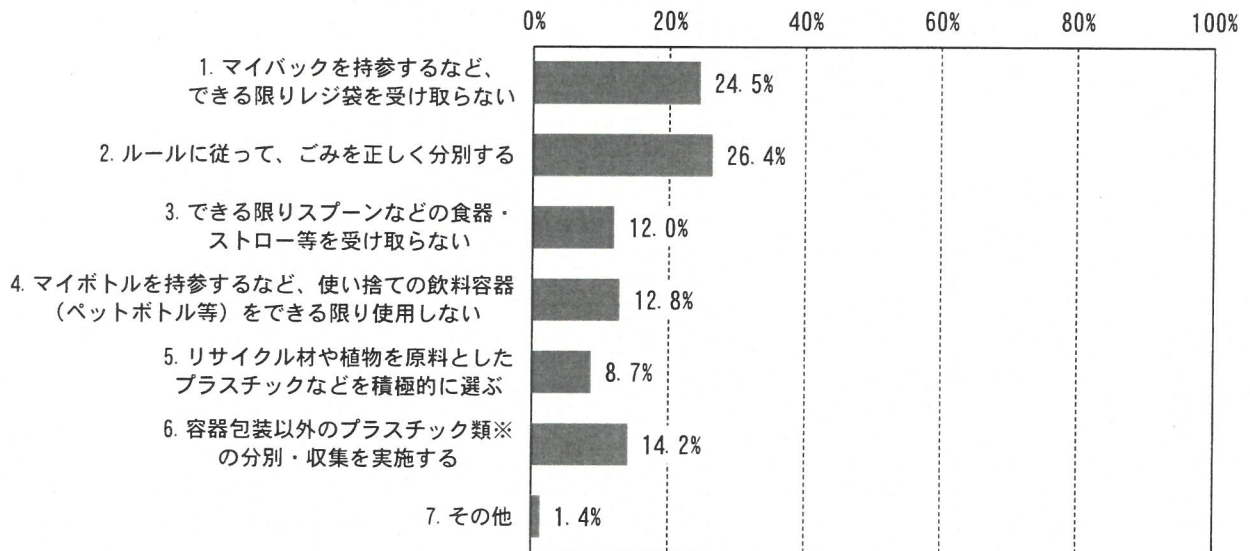
問	回答者数 (人)	有効回答者数 (人)	無効数 (人)	有効回答率		備 考
問1_①	628	512	116	81.5%	SA	
問1_②	628	615	13	97.9%	SA	
問1_③	628	618	10	98.4%	SA	
問1_④	628	616	12	98.1%	SA	
問1_⑤_1	628	459	169	73.1%	FA	自由回答(パソコン保有台数)
問1_⑤_2	628	533	95	84.9%	FA	自由回答(スマートフォン保有台数)
問1_⑤_3	628	502	126	79.9%	SA	
問1_⑥	628	612	16	97.5%	SA	
問2	628	611	17	97.3%	SA	
問3	628	625	3	99.5%	SA	
問4	628	625	3	99.5%	SA	
問5	628	626	2	99.7%	MA	
問6	628	611	17	97.3%	SA	
問7	628	618	10	98.4%	MA	
問8	628	617	11	98.2%	MA	
問9	628	624	4	99.4%	MA	
問10	5	4	1	80.0%	SA	問9で(13)の選択者が回答対象者
問11	628	607	21	96.7%	SA	
問12	628	613	15	97.6%	SA	
問13	113	111	2	98.2%	SA	問12で(2),(3)の選択者が回答対象者
問14	628	613	15	97.6%	MA	
問15	39	30	9	76.9%	SA	問14で(2),(5)の選択者が回答対象者
問16	628	615	13	97.9%	SA	
問17	628	615	13	97.9%	SA	
問18	628	612	16	97.5%	SA	
問19_1	628	603	25	96.0%	SA	
問19_2	628	593	35	94.4%	SA	
問19_3	628	593	35	94.4%	SA	
問19_4	628	595	33	94.7%	SA	
問19_5	628	590	38	93.9%	SA	
問19_6	628	588	40	93.6%	SA	
問19_7	628	584	44	93.0%	SA	
問19_8	628	590	38	93.9%	SA	
問19_9	628	69	559	11.0%	FA	自由回答
問20	628	599	29	95.4%	SA	
問21	628	493	135	78.5%	MA	
問22	628	601	27	95.7%	MA	
問23	628	204	424	32.5%	FA	自由回答
問24	628	594	34	94.6%	SA	
問25	140	140	0	100.0%	MA	問24で(2)の選択者が回答対象者
問26	628	598	30	95.2%	MA	
問27	628	595	33	94.7%	SA	
問28	356	348	8	97.8%	MA	問27で(2),(3)の選択者が回答対象者
問29	182	157	25	86.3%	SA	問27で(3),(4)の選択者が回答対象者
問30	628	508	120	80.9%	SA	
問31	628	178	450	28.3%	FA	自由回答

SA (Single Answer) : どれか1つを選択
 MA (Multiple Answer) : 当てはまるもの全て選択
 FA (Free Answer) : 自由回答

グラフの修正例

問5 プラスチックごみ問題の解決に向けて、どのような取組が必要と考えますか。(当てはまるもの全てに○)

問5	1. マイバックを持参するなど、できる限りレジ袋を受け取らない	2. ルールに従って、ごみを正しく分別する	3. できる限りスプーンなどの食器・ストロー等を受け取らない	4. マイボトルを持参するなど、使い捨ての飲料容器(ペットボトル等)をできる限り使用しない	5. リサイクル材や植物を原料としたプラスチックなどを積極的に選ぶ	6. 容器包装以外のプラスチック類の分別・収集を実施する	7. その他
有効回答数(N=1971)	483	520	237	253	172	279	27



(修正案)

有効回答者数(N=626)	483	520	237	253	172	279	27
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

